



宮崎歯技発第37号

平成22年11月31日

各歯科医院院長 様

特例民法法人宮崎県歯科技工士会
宮崎県歯科技工所組合
(公印省略)

歯科補綴物の海外委託に関するポスター等のご送付について

謹 啓

秋冷の候、寒さが一段と厳しい季節となりましたが、諸先生方にはご壮健にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また、日頃より本会ならびに本会会員が、多大のご支援ご鞭撻を賜り心より厚く御礼を申し上げます。

さて、近年、歯科補綴物の海外（主に中国）委託問題が表面化し、裁判沙汰となっていることはご承知のことと存じます。現在、最高裁判所での結審を待っているところでございますが、判決の内容次第では歯科技工士制度そのものが崩壊するばかりでなく、更なる歯科技工士の離職や転職に拍車がかかり、「歯科技工士そのものが存在しない時代が来るのでは・・・」と危惧しております。

農政の失敗から農民が激減し、食料自給率は40%を維持することさえ困難になっているとのことです。日本国民の活力の源である食料の大半を輸入に頼らなければならぬ現状は、間違っているのではないのでしょうか。私たちは、歯科技工業が農業と同じような事態を招かないようにするために、歯科医師の先生方や県民の皆様方のご理解とご協力を仰ぐことにいたしました。この度のポスター等のご送付は、そうした事由からだとご理解賜りますようお願い申し上げます。

このポスターは、本会所属の歯科技工所で作成した委託歯科補綴物の安全性について保証するものでございます。しかしながら、歯科補綴物の海外委託問題がテレビ放映されたり、週刊誌で騒がれている昨今でございますので、歯科診療所の待合室等に貼付して戴ければ、貴院に来院された患者様の安心感が得られるものと存じます。

なお、参考までに以下のような資料も同封させて頂きました。『地産地消』の標語もございます。ご一読賜り、なお一層のご理解と本会所属歯科技工所へのご支援ご協力を賜れば幸いに存じます。

謹 白

〈 同 封 書 類 〉

1. 歯科補綴物に関するポスター (1部)
2. 宮崎県歯科技工所組合員名簿 (1部)
3. 歯科技工海外委託問題訴訟 最高裁へ (1部)
4. 『宮崎歯技96号(歯科技工物の海外委託問題等特集号)』 (1部)